

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月14日

【四半期会計期間】 第71期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 油研工業株式会社

【英訳名】 YUKEN KOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田 中 治

【本店の所在の場所】 神奈川県綾瀬市上土棚中四丁目4番34号

【電話番号】 (0467)77 - 2111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長兼総務部長 永 久 秀 治

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝大門1丁目4番8号

【電話番号】 (03)3432 - 2111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役国内事業本部長 岡 根 謙 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第2四半期 連結累計期間	第71期 第2四半期 連結累計期間	第70期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	12,623,875	13,638,300	28,049,516
経常利益 (千円)	584,273	717,745	1,450,286
四半期(当期)純利益 (千円)	352,825	464,334	861,569
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,219,844	364,128	2,416,601
純資産額 (千円)	15,007,130	15,975,826	16,016,631
総資産額 (千円)	33,726,755	36,284,403	35,875,585
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	8.22	10.81	20.06
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	38.6	38.1	38.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,876,994	1,111,625	2,640,824
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,175,935	788,568	1,842,288
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	724,589	229,450	1,408,955
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	4,521,608	4,666,960	4,060,937

回次	第70期 第2四半期 連結会計期間	第71期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4.97	7.00

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に変更はありません。

第1四半期連結会計期間より、前連結会計年度まで非連結子会社であった「油研(仏山)商貿有限公司」は、重要性が増したため、連結子会社となりました。主要な内容は次のとおりであります。

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	セグメントの名称	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 油研(仏山)商貿有限公司	中華人民共和国 広東省仏山市	千元 22,954	油圧製品	アジア	100.00 (17.10)	当社、油圧製品の販売 役員の兼任 2名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の部門別の名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は、間接所有割合であります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更ありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、米国では企業業績や失業率が改善するなど安定した回復基調を続けているものの、アジアでは中国の経済成長が減速し、アセアンは総じて景気が足踏み状態となりました。日本経済においては、消費増税に伴う駆け込み需要の反動などで個人消費に弱さが見られたものの、企業収益や雇用情勢には改善傾向が認められ、全体としては、緩やかな景気回復基調を維持いたしました。

このような経済環境のもとで、当社グループは中期経営計画「3G(Group Global Growing)Action 2015」を平成25年度よりスタートさせ、グループ全体最適の実現(Group)、海外拠点の強化と対象市場の拡大(Global)、成長を支えるインフラや人財の強化(Growing)を推進の柱に、環境変化に影響されにくい高収益体質企業への転換に取り組んでいます。

当第2四半期連結累計期間の実績といたしましては、売上高は、前年同四半期に比べ8.0%(10億1千4百万円)増加し、136億3千8百万円となりました。営業利益は、前年同四半期に比べ22.4%(1億1千3百万円)増加し、6億1千7百万円となり、経常利益は、前年同四半期に比べ22.8%(1億3千3百万円)増加し、7億1千7百万円となり、四半期純利益は、前年同四半期に比べ31.6%(1億1千1百万円)増加し、4億6千4百万円となりました。1株当たり四半期純利益は10.81円(前年同四半期は8.22円)となりました。

なお、第1四半期連結累計期間より、前連結会計年度まで非連結、持分法非適用の子会社であった「油研(仏山)商貿有限公司」を連結子会社としております。

セグメントの業績につきましては、日本は、売上高は前年同四半期に比べ4億4千6百万円(7.0%)増加し、68億1千6百万円となり、営業利益は前年同四半期に比べ3千8百万円(45.2%)減少し、4千6百万円となりました。アジアは、売上高は前年同四半期に比べ5億4千1百万円(9.0%)増加し、65億7千1百万円となり、営業利益は前年同四半期に比べ1億3千4百万円(43.1%)増加し、4億4千6百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末から4億8百万円増加し、362億8千4百万円となりました。主な増減は流動資産では、現金及び預金の増加5億5千3百万円、受取手形及び売掛金の減少4億2千5百万円、棚卸資産の増加3億9千6百万円、固定資産では、有形固定資産の減少7千万円、無形固定資産の増加1億9千3百万円、投資有価証券の減少2億4千8百万円等であります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて4億4千9百万円増加し、203億8百万円となりました。主な増減は、支払手形及び買掛金の減少2億1千3百万円、短期借入金の増加5億8千1百万円、長期借入金の減少2億8千9百万円等であります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて4千万円減少し、159億7千5百万円となりました。主な増減は、利益剰余金の増加1億2千5百万円、為替換算調整勘定の減少2億9千4百万円等であります。自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ0.5ポイント減少し、38.1%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、投資活動によるキャッシュ・フローにより減少したものの、営業活動、財務活動によるキャッシュ・フローにより増加したため、46億6千6百万円（前連結会計年度末比14.9%増）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローの内訳の主なものは、減少要因としては、仕入債務の減少4億7千万円等であり、増加要因としては、税金等調整前四半期純利益7億1千7百万円、売上債権の減少6億5千万円等であります。その結果、営業活動によるキャッシュ・フローは11億1千1百万円の収入となり、前年同四半期に比べ7億6千5百万円収入が減少しております。

投資活動によるキャッシュ・フローの内訳の主なものは、有形固定資産の取得による支出5億3千1千万円等であります。その結果、投資活動によるキャッシュ・フローは7億8千8百万円の支出となり、前年同四半期に比べ3億8千7百万円支出が減少しております。

財務活動によるキャッシュ・フローの内訳の主なものは、減少要因としては、長期借入金の返済による支出4億1千2百万円、配当金の支払いによる支出2億7千3百万円等であり、増加要因としては、短期借入金純増額6億9百万円等であります。その結果、財務活動によるキャッシュ・フローは2億2千9百万円の収入となり、前年同四半期に比べ9億5千4百万円収入が増加しております。

当社は、取引銀行4行とシンジケーション方式のコミットメントライン契約を締結しており、コミットメントの総額は40億円、当第2四半期連結会計期間末のコミットメントラインの借入未実行残高は27億6千万円となっております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次の通りであります。

基本方針の内容

上場会社である当社の株式は株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の株主や取締役会が買付行為の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提示するための合理的に必要な十分な時間や情報を提供することのないもの等買収の対象とされた会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、上記の例を含め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模な買付行為又は買付提案を行う者は、当社の財務および事業の方針を決定する者として不適切であると判断し、法令および当社定款によって許容される範囲で必要かつ相当な措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社では、多数の株主および投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以下の施策を実施しております。これらの取組みは、上記の基本方針の実現に資するものと考えております。

1) 企業価値向上への取組み

当社および当社グループは、わが国を代表する油圧専門総合メーカーとして、一般産業機械の基幹部品である「油圧機器」事業を中心に、「油圧機器」と電子技術を融合した「システム商品」および油圧制御技術の特徴を生かした「環境機械」の生産、販売および開発を積極的に推進してまいります。

そしてブランドを世界に広めるべく、国内市場のみならず海外市場にも積極的な展開を図り、産業社会の一層の発展に貢献するとともに、グローバルな成長戦略の推進と安定した収益基盤の確立により企業価値の向上を図るため、2013年度を初年度とする中期経営計画「3G Action 2015」を策定いたしました。具体的には選択と集中によるグループ全体最適を実現し（Group）、海外拠点の整備と拡充により海外事業を拡大するとともに（Global）、成長を支えるインフラや人財といった基盤の強化を実現することで（Growing）、環境変化に影響されにくい高収益体質企業への転換を進めてまいります。

2) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社およびグループ企業の価値の継続的増大を目的に、コーポレート・ガバナンスを強化し、経営効率の向上および経営の健全性の向上に努めてまいります。

株主をはじめ、全てのステークホルダーとの関係では、円滑なコミュニケーションを図ることを目的として、情報開示の基準を整備し、法令等で求められる情報のほか、社会が必要とする情報を適時適切に開示できるよう努めてまいります。

経営監視機能は、監査役の監査の他、内部監査室の設置および内部通報制度の策定により強化しております。監査役の監査については、3名のうち2名を社外監査役（うち1名は常勤監査役）とし、社外からのチェックを強めるようにしております。

グループ企業に対しては、役員の派遣を通じ経営を監視するとともに、当社の役職員に対する行動規範と同一の行動規範を浸透するよう努めます。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株式に対する大規模な買付等が行われた場合でも、その目的等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、当社の財務及び事業の方針の決定を支配するものとして不適切であると考えられるものではありません。また、支配権の移転を伴う買収提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主の皆様ご意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模な買付等の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主の皆様様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、取締役会や株主の皆様が株式の大規模な買付の内容等について評価・検討し、あるいは取締役会が代替案を提示するために合理的に必要な十分な時間や情報を提供することのないもの等買収の対象とされた会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

そこで、当社取締役会は、1)事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、2)取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、という概要の大規模買付行為への対応策（以下「本買収防衛策」といいます）を平成19年3月8日の取締役会において決議し、平成19年6月28日開催の当社第63回定時株主総会において、導入が決議されました。

また、本買収防衛策は、その合理性・公正性を担保するための独立委員会の設置や、大規模買付者に提供を求め必要情報の内容について一部見直しを行うなど、社会、経済情勢の変化や、買収防衛策をめぐる諸々の動向等を踏まえ、より実効性を高めるための変更を伴った上で、平成22年6月25日開催の当社第66回定時株主総会および平成25年6月27日開催の当社第69回定時株主総会において継続が決議されております。

本買収防衛策が株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

本買収防衛策は、当社株券等に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されたものであります。

更に、本買収防衛策は、大規模買付行為が大規模買付時における情報提供等に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます）を遵守していない、あるいは大規模買付ルールを遵守していても株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらす買収である場合や株主に株式の売却を事実上強要するおそれがある買収である場合など、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ対抗措置が発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は180,737千円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000,000
計	96,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	45,106,764	45,106,764	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株であります。
計	45,106,764	45,106,764		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年9月30日		45,106,764		4,109,101		1,030,000

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
油研工業株式会社	神奈川県綾瀬市上土棚中4丁目4番34号	2,170	4.81
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	2,043	4.53
油研協力会持株会	神奈川県綾瀬市上土棚中4丁目4番34号	2,041	4.52
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	1,955	4.33
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	1,653	3.66
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,645	3.64
DEUTSCHE BANK AG, FRANKFURT (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	JONGHOFSTRASSE 5/11 FRANKFURT (東京都中央区月島4丁目16-13)	1,350	2.99
油研販売店持株会	神奈川県綾瀬市上土棚中4丁目4番34号	1,340	2.97
酒井重工業株式会社	東京都港区芝大門1丁目4番8号	823	1.82
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	783	1.73
計		15,807	35.04

(注) 1 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから平成25年4月30日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により平成25年4月22日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,645,407	3.64
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	608,000	1.34
三菱UFJモルガンスタン レー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5番2号	110,000	0.24
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	88,000	0.19
計		2,451,407	5.43

2 株式会社みずほフィナンシャルグループから平成26年5月15日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により平成26年5月22日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	1,955,100	4.33
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	616,000	1.37
計		2,571,100	5.70

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,170,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,614,000	42,614	同上
単元未満株式	普通株式 322,764		同上
発行済株式総数	45,106,764		
総株主の議決権		42,614	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が11,000株(議決権11個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式が765株含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 油研工業株式会社	神奈川県綾瀬市上土棚中 4丁目4番34号	2,170,000		2,170,000	4.81
計		2,170,000		2,170,000	4.81

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、ロイヤル監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,567,373	5,121,314
受取手形及び売掛金	11,609,836	11,184,481
有価証券	6,786	6,788
商品及び製品	3,212,971	3,852,969
仕掛品	1,062,637	889,281
原材料及び貯蔵品	3,049,362	2,979,322
その他	680,723	677,747
貸倒引当金	157,507	177,416
流動資産合計	24,032,185	24,534,489
固定資産		
有形固定資産	6,986,677	6,915,969
無形固定資産		
のれん	678	339
その他	294,701	488,547
無形固定資産合計	295,380	488,886
投資その他の資産		
投資有価証券	3,068,347	2,820,309
その他	1,529,036	1,536,262
貸倒引当金	36,041	11,513
投資その他の資産合計	4,561,342	4,345,058
固定資産合計	11,843,400	11,749,914
資産合計	35,875,585	36,284,403
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,868,118	5,654,480
短期借入金	3 2,705,308	3 3,286,585
1年内返済予定の長期借入金	698,310	569,580
未払法人税等	284,156	218,825
引当金	359,674	335,364
その他	1,338,764	1,459,729
流動負債合計	11,254,331	11,524,565
固定負債		
長期借入金	5,318,762	5,029,525
退職給付に係る負債	3,209,051	3,386,735
環境対策引当金	6,970	6,970
資産除去債務	4,331	4,350
その他	65,505	356,430
固定負債合計	8,604,622	8,784,012
負債合計	19,858,954	20,308,577

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,109,101	4,109,101
資本剰余金	3,853,007	3,853,007
利益剰余金	5,812,499	5,938,368
自己株式	537,568	538,315
株主資本合計	13,237,039	13,362,161
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	721,127	786,304
為替換算調整勘定	69,707	225,212
退職給付に係る調整累計額	185,821	95,359
その他の包括利益累計額合計	605,013	465,732
少数株主持分	2,174,577	2,147,931
純資産合計	16,016,631	15,975,826
負債純資産合計	35,875,585	36,284,403

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	12,623,875	13,638,300
売上原価	9,576,638	10,156,237
売上総利益	3,047,236	3,482,063
販売費及び一般管理費	1 2,542,638	1 2,864,338
営業利益	504,598	617,724
営業外収益		
受取利息	8,451	10,475
受取配当金	18,343	20,609
為替差益	127,960	124,452
その他	53,886	63,233
営業外収益合計	208,642	218,770
営業外費用		
支払利息	116,017	114,951
その他	12,949	3,797
営業外費用合計	128,967	118,749
経常利益	584,273	717,745
特別利益		
投資有価証券売却益	10,376	-
特別利益合計	10,376	-
特別損失		
固定資産売却損	2 3,372	-
特別損失合計	3,372	-
税金等調整前四半期純利益	591,277	717,745
法人税等	183,365	201,209
少数株主損益調整前四半期純利益	407,911	516,536
少数株主利益	55,086	52,201
四半期純利益	352,825	464,334

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	407,911	516,536
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	184,661	65,176
為替換算調整勘定	627,270	308,046
退職給付に係る調整額	-	90,462
その他の包括利益合計	811,932	152,407
四半期包括利益	1,219,844	364,128
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,128,410	325,053
少数株主に係る四半期包括利益	91,433	39,074

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：千円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	591,277	717,745
減価償却費	404,373	520,009
のれん償却額	339	339
貸倒引当金の増減額(は減少)	15,070	3,921
退職給付引当金の増減額(は減少)	205,621	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	1,812
受取利息及び受取配当金	26,795	31,085
支払利息	116,017	114,951
為替差損益(は益)	9,734	4,331
売上債権の増減額(は増加)	717,752	650,874
たな卸資産の増減額(は増加)	274,242	155,339
仕入債務の増減額(は減少)	70,113	470,111
その他	235,468	109,672
小計	2,092,668	1,459,280
利息及び配当金の受取額	26,367	55,941
利息の支払額	117,155	114,015
法人税等の支払額	178,778	289,580
法人税等の還付額	53,892	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,876,994	1,111,625
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	490,871	531,299
有形固定資産の売却による収入	1,388	-
投資有価証券の取得による支出	809,262	29,003
投資有価証券の売却による収入	212,476	2,722
貸付けによる支出	2,208	2,376
貸付金の回収による収入	2,698	1,557
その他	90,156	230,168
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,175,935	788,568
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	34,870	609,062
長期借入れによる収入	260,000	-
長期借入金の返済による支出	677,335	412,390
自己株式の取得による支出	874	747
配当金の支払額	212,203	273,001
少数株主への配当金の支払額	45,127	54,540
その他	14,178	361,068
財務活動によるキャッシュ・フロー	724,589	229,450
現金及び現金同等物に係る換算差額	120,043	55,635
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	96,513	496,871
現金及び現金同等物の期首残高	4,275,369	4,060,937
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	149,725	109,150
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,521,608	4,666,960

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間
(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、前連結会計年度まで非連結、持分法非適用の子会社であった「油研(仏山)商貿有限公司」は重要性が増したため連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間
(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が174,409千円増加し、利益剰余金が112,319千円減少しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ8,668千円増加しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間
(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

(税金費用の計算)

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
油研(仏山)商貿有限公司	24,649千円	

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
受取手形割引高	26,705千円	15,298千円

3 当社は、運転資金の効率的な調達と安定的な財務基盤の確保を目的に取引銀行4行とシンジケーション方式のコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく当第2四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
コミットメントの総額	4,000,000千円	4,000,000千円
借入実行残高	976,000 "	1,240,000 "
差引額	3,024,000千円	2,760,000千円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
給与及び賞与	815,996千円	902,663千円
賞与引当金繰入額	106,002 "	189,864 "
退職給付費用	105,013 "	102,251 "
のれん償却額	339 "	339 "

2 固定資産売却損の内訳

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
機械装置及び運搬具	3,372千円	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
現金及び預金勘定	4,944,361千円	5,121,314千円
有価証券勘定	38,347 "	6,788 "
計	4,982,709千円	5,128,103千円
預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金	461,100 "	461,142 "
現金及び現金同等物	4,521,608千円	4,666,960千円

(株主資本等関係)

前第 2 四半期連結累計期間(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	214,730	5.0	平成25年 3 月31日	平成25年 6 月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第 2 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第 2 四半期連結累計期間(自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	257,634	6.0	平成26年 3 月31日	平成26年 6 月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第 2 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	日本	アジア	ヨーロッパ	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,369,666	6,030,233	223,974	12,623,875		12,623,875
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,604,626	443,388		2,048,015	2,048,015	
計	7,974,293	6,473,622	223,974	14,671,890	2,048,015	12,623,875
セグメント利益	85,006	312,246	7,857	405,110	99,487	504,598

(注) 1 調整額の主なものは、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	日本	アジア	ヨーロッパ	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,816,261	6,571,383	250,656	13,638,300		13,638,300
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,867,247	445,420		2,312,668	2,312,668	
計	8,683,508	7,016,804	250,656	15,950,969	2,312,668	13,638,300
セグメント利益	46,555	446,737	1,945	495,238	122,486	617,724

(注) 1 調整額の主なものは、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	8円22銭	10円81銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	352,825	464,334
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	352,825	464,334
普通株式の期中平均株式数(株)	42,944,682	42,937,959

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月13日

油研工業株式会社
取締役会 御中

ロイヤル監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 白 上 卓 美 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福 野 幸 央 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている油研工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、油研工業株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。